

会 議 録

会議の名称	平成28年度所沢市自立支援協議会 第2回定例会
開催日時	平成28年10月11日(火)午前10時00分から正午
開催場所	所沢市保健センター 301会議室
出席者の氏名	<p>会 長 鈴木 喜代子 副会長 谷田 悦男          委 員 篠崎 広志、 渡邊 雅浩 手塚 章太郎、          田中 久子、 小野寺 健、 楠田 房雄          伊藤 好美、 橋爪 猛、 鈴木 恭子          柚原 正子、 小林 宏治 小野寺 耕二          宮本 英行 後呂 由紀子、 金子 仁一</p>
欠席者の氏名	<p>委 員 真田 里美、 中村 啓、 市川 博子、          高野 美喜子、 豊田 淳一、 笛木 由美          藤田 憲生、 奥村 歩、</p>
説明者の職・氏名	
議事	<p>1 平成28年度上半期所沢市相談支援事業委託事業所の事業報告について          2 平成28年度上半期各部会活動報告について          3 (仮称)所沢市障害者差別解消条例策定体制について          4 その他</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 相談支援事業実績報告書</li> <li>・ 各部会活動報告書</li> <li>・ 所沢市自立支援協議会 部会編成</li> <li>・ (仮称)所沢市障害者差別解消条例検討体制</li> <li>・ 障害者施策推進協議会及び条例検討会スケジュール</li> <li>・ 障害者差別解消法施行に伴う差別に関する問合せ等</li> </ul>
担当部課名	<p>事務局 福祉部障害福祉課 課 長 並木 和人          主 査 安座間 隆          主 査 青野 一矢          主 査 岩雲 一如          主 任 山田 翔太          主 事 中島 彰一          こども未来部こども福祉課 主 査 廣谷 貴紀</p> <p>福祉部障害福祉課 04 - 2998 - 9116</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	開会
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所沢市自立支援協議会運営要綱第5条第2項により会長が議長となる旨の確認。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開会挨拶</li> <li>・ 協議会に関して、会議は所沢市情報公開条例第25条により原則公開であること、会議録の記載方法については要約方式をとること、発言者名の記載については省略とすることの確認。</li> <li>・ 傍聴希望者数の確認。（傍聴希望者2名）</li> </ul>
	1 平成28年度各部会活動報告について
委員 （さぼっと）	<p>&lt;こども部会&gt;</p> <p>こども部会は、「教育と福祉をつなぐ」をテーマに事例検討、関係機関との情報共有を行う。定例会には委員だけでなく、市内の放課後等デイサービス事業所や今年度新設された入間わかくさ特別支援学校をはじめとする多くの関係機関がオブザーバーとして参加している。</p> <p>上半期は、2回の定例会のほか、特別支援学校の公開講座への参加、部会の懇親会の実施を行った。下半期は、放課後等デイサービス事業所のスタディーツアーや差別解消法に関する研修会を行う予定である。特に後者については、障害児支援の関係者の参加を幅広く募るため、同内容の研修会を2つの日程で実施する。</p> <p>部会としての今後の課題は、学齢期のネットワーク構築である。そのため、来年開設する「こどもと福祉の未来館」内の「こども支援センター」や学校、特に普通学級が中心の小学校等との連携を図っていく。</p>
委員 （こども部会）	<p>差別解消法について、初動の対応が特に重要だと思う。また、虐待や医療についても協議していく必要がある。</p>
委員 （こども部会）	<p>乳幼児期から相談機関との関わりを持つことで、虐待や差別を未然に防止する環境を作る必要がある。</p>
会長	<p>こども部会は、これまで「教育と福祉をつなぐ」をテーマに活動してきたが、それと同様に虐待や差別といった問題への対応も必要である。下半期の活動ではそのあたりにも取り組めたらいいと思う。</p>
委員	<くらし部会>

<p>(しあわせの里)</p>	<p>くらし部会では、定例会のほか身体・知的チームでの活動を並行して行っている。</p> <p>定例会は、各チーム活動の情報共有のほか、今年度より障害者差別解消支援地域協議会の実務者会議として、事例の収集を主に行ってきた。今後は周知啓発等、基幹相談支援センターとも連携しながら活動していく。</p> <p>身体・知的チームでは、市内において医療的ケアの可能な短期入所施設の開拓を行ってきた。今年に入り、市内の老人保健福祉施設「さんとめ」が障害福祉分野の短期入所施設の指定を受けた。同施設はこれまで障害者支援の経験がなくノウハウを学ぶために、市内の医療的ケアを行っている障害福祉の生活介護事業所の見学を行っていく予定である。</p> <p>7月に、新任の支援員向けに「障害者支援の基本」についての研修会を、9月に、市内の障害福祉施設、介護保険事業者及びケアマネージャー向けに、障害福祉サービスの内容及び介護保険との関係についての研修会を行った。これらは講義形式のものだったので、今後の研修会では事例検討を取り入れていきたい。</p> <p>今後介護保険分野との連携を強化するため、地域ケア会議等に参加していく。そのほか、下半期には、虐待対応や差別解消に関する研修会を行う。運営上の都合により、今後くらし部会の運営は、基幹相談支援センターが行う。</p>
<p>委員 (くらし部会)</p>	<p>ここ数年障害福祉に関する制度が複雑化したこと、福祉未経験の新人職員が増えたことから、制度や支援に関する研修会への参加がますます重要になってきている。また、高齢障害者、あるいは親が高齢になった障害者の支援の必要性が高まってきた。そのため、介護保険との連携を深め、適切に対応していく必要がある。</p>
<p>委員 (くらし部会)</p>	<p>先日地域ケア会議に、自立支援協議会会長と基幹相談支援センターが参加した。高齢者福祉の支援者側から見ても、障害福祉の分野の知識やネットワークの構築は必要になってきており、今回の取組は有意義だと感じている。そのため、今後も同様の会議等についての情報提供を行っていく。</p>
<p>委員 (くらし部会)</p>	<p>身体知的チームは、一般的な問題点にアプローチするというよりも、表出していない課題を支援者、当事者等の様々な関係者を交えて洗い出し、検討していく形式であるため、活動に特色が出てよいと感じた。また、高齢化については、深刻な問題であり、自分の周囲でも不安を感じて</p>

	いる人が多い。
委員 (くらし部会)	所沢市でも障害者差別解消についての条例の制定が行われるが、所沢市の特色を反映したもの、かつこの時点において最高のものを目指すべきだ。そして、その枠組みの中で、くらし部会が差別事例に関する協議の場として、機能していければと思う。
会長	医療型短期入所施設の件では、今回施設が指定を受けたこと自体はくらし部会の働きかけによるものではないが、その後の施設同士の交流等は、くらし部会の取り組みにより実現したものであり、活動の意義は大きいと考える。また、くらし部会は今後チーム活動がなくなり、差別解消支援地域協議会としての活動に注力していく。今後の活動の一案として、さまざまな障害種別の当事者をゲストスピーカーとして呼びして話を聞くことを考えている。
委員 (ぼぶり)	<p>&lt;しごと部会&gt;</p> <p>しごと部会では、上半期に定例会を3回実施した。定例会では、就労継続A型、就労継続B型、就労移行支援といった障害福祉サービスを提供する施設や、就労支援センター、ハローワーク、各訓練機関等の連携強化や、障害者の工賃向上について検討している。障害者工賃向上については、障害者優先調達法に基づき、所沢市の調達方針や進捗状況等について確認や検討を行っている。</p> <p>下半期には、事業所間の連携強化の取り組みの一環として、市内の就労事業所の見学会を行う予定である。</p> <p>今後も、幅広いネットワークの構築と働くことを支えるシステム作りに取り組んでいくほか、本人・家族の高齢化という課題に対して、各部会と協力して対応していく。</p>
委員 (しあわせの里)	議題に合わせた適切なオブザーバーの参加があることで成果につながっていると思う。
委員 (しごと部会)	話しやすい空気づくりができており、様々な問題に対して柔軟な意見が出てきている。生活面での支援のように、就労以外の分野のノウハウが必要な場合もあるため、いろいろな立場の参加者がいることは望ましい。また、現場の職員のスキルアップを図るための研修会を実施することで地域全体の支援水準の向上を図っていく必要がある。
委員 (しごと部会)	就労系の事業所は、事業所同士の横のつながりが希薄であるため、部会の活動をきっかけに事業所同士の横のつながりを築いていきたい。また、就労関係の制度が複雑であるため、その部分の明確化・周知啓発を図っていきたい。

<p>委員 (どんぐり)</p>	<p>&lt;こころ部会&gt;</p> <p>今年度よりくらし部会から独立して活動することになった。市内の精神障害者支援の事業所がオブザーバーとして参加している。精神障害関係の事業所は、困難ケースに対応する際、自分たちの事業所だけで抱え込んでしまいがちで、それが業務の多忙さにつながっている。そこで、困難ケースの対応については、相談支援事業所が間に入って対応することができる旨を周知している。</p> <p>定例会以外の活動として、9月から10月にかけていくつかの事業所で職員の交換研修を行っている。精神障害関係の事業所の職員は、業務の多忙さゆえにスキルアップを図る時間を割けない場合が少なくないため、支援に関する制度について理解を深め、支援スキルを向上させるための研修会を関係者が出席可能なスケジュールで行っていききたい。また、最近発達障害の対応が多いので、部会の中で取り上げていきたい。</p>
<p>委員 (こころ部会)</p>	<p>部会として独立したことにより、現場レベルの職員同士の顔の見える関係づくりから一歩進んで、支援の中身についての情報共有等を行えるような関係の構築にも取り組めるようになった。今後は各事業所あるいは他市町村の事例を部会の中で取り上げて検討することで、市内の精神障害者支援水準の底上げを図っていききたい。</p>
<p>委員 (しあわせの里)</p>	<p>こころ部会の活動に参加して気づいたのは、とにかく参加者が多いということだ。活動を開始してから半年あまりで、このように一声かければ集まれる関係がすでに築けているのはとても良いことである。今後は、活動の内容の部分を充実させていければより良いと思う。</p>
<p>委員 (社協)</p>	<p>&lt;相談支援部会&gt;</p> <p>相談支援部会は、市内の指定特定相談支援事業所同士のネットワークの構築や相談員のスキル向上を目的に活動している。</p> <p>7月には、市の障害者虐待対応マニュアルが改訂されたことを受け、虐待発生時の対応の流れの確認を目的とした研修会を実施した。8月には、相談支援の質の向上に関する取り組みの一環として、学識経験者を招いて、グループスーパービジョン(ストレングスアセスメントモデル=本人の強みに着目して今後の支援方針を検討する方式を採用した事例検討会)に関する研修会を行った。今後は、高齢障害者に対する虐待への対応のような、他の4部会で扱わないテーマに関する研修会を実施していく。</p>

	<p>また、今後も計画の質の向上や地域課題の洗い出しについて、取り組んでいく。</p>
会長	<p>昨年度までは、計画相談作成進捗率 100%を達成するための取り組みを中心に行ってきたが、現在はゴールが見えてきたので、そこから一步進んで計画の質を向上させるための取り組みを相談支援部会で行ってほしい。</p>
	<p>2 平成 28 年度上半期所沢市相談支援事業委託事業所の事業報告について</p>
委員 (しあわせの里)	<p>全障害に関する相談を受け付けているが、最近は精神障害に関する相談が増えている。相談の内容については、居宅介護サービス等の利用相談のほか、住居・年金・金銭管理といった生活の根幹の部分に関するものが多い。相談の流れは、電話をいただいたのち、事業所に来所していただくか、相談員が自宅を訪問するというかたちが多い。</p> <p>地域支援としては、自立支援協議会の活動が主となるが、部会長を務める部会だけでなく、全部会に参加するようにしている。また、事業所近辺の病院やまちづくりセンターとの関わりを深めていくことで、地域における相談支援事業所の認知度の向上を図っている。そのほか、母体の法人が介護保険分野のサービスを中心に行っていることもあり、事業所として介護保険分野との関係強化について取り組んできたことが、くらし部会の活動の結果につながっていると思う。</p> <p>相談全般については、障害福祉分野はもちろん、他分野の知識やネットワーク、社会資源の活用が必要とされる場面が増えてきているように感じる。</p> <p>課題として、差別解消に関する相談がほとんどなかったことから、今後基幹相談支援センター等と連携しながら、周知・啓発を行っていく。</p>
委員 (社協)	<p>今年度より従来の委託相談支援事業に加え、基幹相談支援センター事業を受託した。基幹相談支援センター(以下「基幹相談」と表記する)は、総合的・専門的な相談支援の実施や、市内の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着に関する支援を行う機関だが、当面は基幹相談についての認知度向上のため、周知啓発を主として行っていく。</p> <p>市の虐待対応マニュアルの改訂により、基幹相談が虐待対応のコアメンバーとなり、虐待に対する一連の対応において深く関わることとなった。上半期の実績として、虐待の調査の可否を判断するコアメンバー会議に 7 回、虐待を受けた者の今後の支援方針を検討するケース会議に 6 回</p>

	<p>参加した。そのほか、経過確認のためのモニタリングを1件行った。</p> <p>市内の相談支援体制強化のための取り組みとして、特定相談支援事業の開始を検討している事業所に対し、指定の流れや収益モデルについての説明を行った。</p> <p>また、相談の質の向上のために、グループスーパービジョンを事業所内で普段から実施している。そのほか、今年度より、基幹相談が相談支援部会の部会長及び相談支援部会以外の全部会の副部会長を務めることになり、各部会の活動内容の把握と部会間の情報共有を図っている。</p> <p>地域移行・地域定着については、具体的な取り組みができていないので、今後の課題として取り組んでいく。</p> <p>そのほか、従来の委託相談については、障害種別に関わらず広く対応している。</p>
<p>委員 (さぼと)</p>	<p>相談件数としては、前年とほぼ同様に、障害種別としては知的障害が8割程度を占める。対応内容の内訳は、訪問が多くなっているほか、自立支援協議会の部会への参加や学校との関わり等、地域支援に関する取り組みの件数が昨年度より増加している。今年度から機能強化事業を新たに受託したことで、専門的な知識を要する困難ケースへの対応について、これまで以上に積極的に取り組んでいく。</p> <p>実際に対応していて感じるのは、保護者の高齢化が新たな問題として生じているということだ。保護者の認知症等の罹患や死亡があった際に、知的障害者の支援をどの分野でどう行っていくのか、市内の社会資源だけでは対応しきれず、市外の施設との連絡調整を行うなど、対応に苦慮している。</p> <p>事業所の課題として、虐待の防止や差別の解消に対する取り組みが進んでいないので、それらを推進していく必要があると考える。</p>
<p>委員 (ぼぶり)</p>	<p>利用者としては、身体障害、知的障害が多いが、最近精神障害に関する相談が増えてきている。相談の方法としては、訪問が多くなっているほか、内容としては、福祉サービスの利用についてのものが最も多くなっている。</p> <p>地域支援としては、自立支援協議会の活動のほか、特別支援学校の連絡会への参加が多くなっている。機能強化事業としては、親の高齢化への対応が必要であるほか、行動障害等によって施設に通えない方への対応が課題であると感じている。後者については、現在相談員が自宅を訪問して保護者と信頼関係を構築することから取り組んでい</p>

	<p>るが、時間と人手の両面から、すべての案件に同様の対応をするのは難しい。</p> <p>相談支援は少数精鋭での対応になるため、事業所内部の情報共有を行って、スムーズな対応ができるよう心掛けている。そのほか、外部の研修会等に参加し、事業所外の人の考えに触れることで、支援方針が内向きになりすぎないように注意している。</p>
<p>委員 (所沢どんぐり)</p>	<p>相談方法としては、電話が最も多く、一日に複数回相談をされる方もいる。</p> <p>機能強化事業については、病院から退院した方等に対して、福祉サービスを利用しない形の地域移行・地域定着の支援を行っている。これは、現行制度の手続きが煩雑でかつ利用できるようになるまで時間がかかることから、その利用を嫌う方が一定以上存在することから生じていると思われる。これについては、どう対応していくべきか、今後の課題として検討していく。</p> <p>事業所の運営面として、特定の職員に仕事が集中し、目の前の仕事に手いっぱい新たなことに取り組むのが難しいため、人員体制の整備が今後の課題だと考えている。</p>
	<p>4 その他</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称)所沢市差別解消条例の制定体制及びスケジュールについて (仮称)所沢市差別解消条例の制定は、新設する(仮称)所沢市差別解消条例検討会、所沢市障害者施策推進協議会、市役所で行う。平成29年度3月議会への上程を目指して検討を進めていく。</li> <li>・ 障害者差別解消法施行に伴う差別に関する問い合わせ及び対応の好事例について 市内の私立高校において、生徒が学校側から安全確保が難しいという理由で学外の行事に参加させない旨を伝えられたことについて、生徒の保護者より相談があった。そこで生徒の保護者、学校、市役所こども福祉課の3者間で話し合った結果、当該生徒の安全の確保のために学校側が補助教員を配置することで、行事の参加が認められることとなった。本件は、学校行事に参加できない旨の説明及び承認が、学校側と生徒側で入学前にあった事例であるが、学校側の理解により、合意に至ったものである。</li> </ul>
<p>副会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉会挨拶</li> </ul>
	<p>閉会</p>